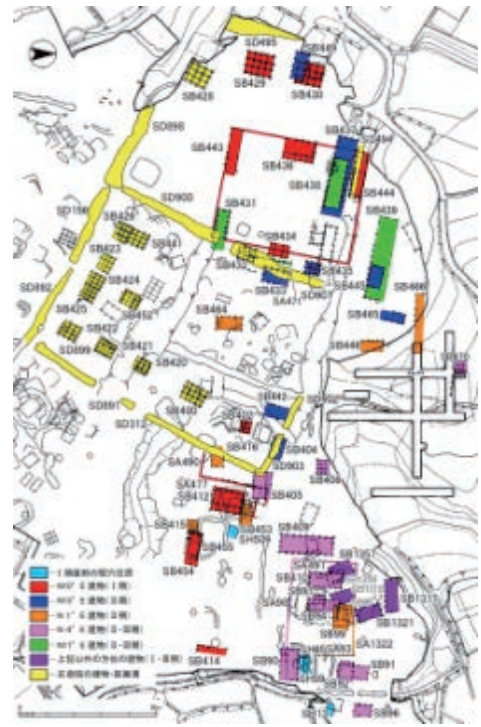


久留倍官衙遺跡とその展開

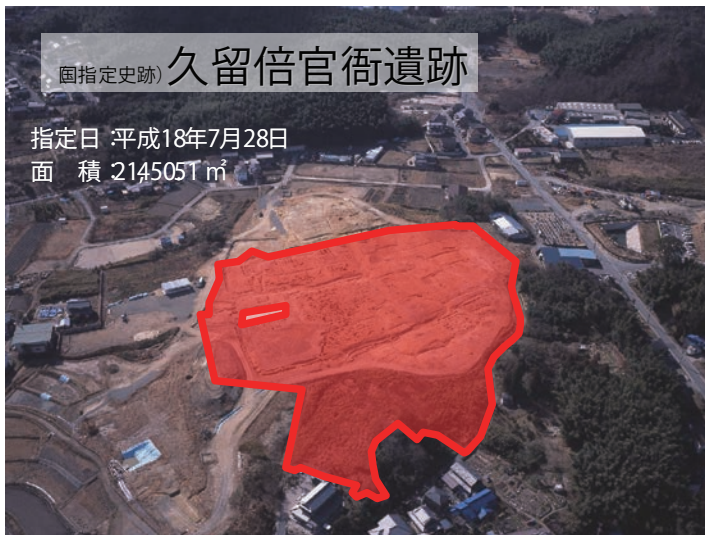
堀越 光信



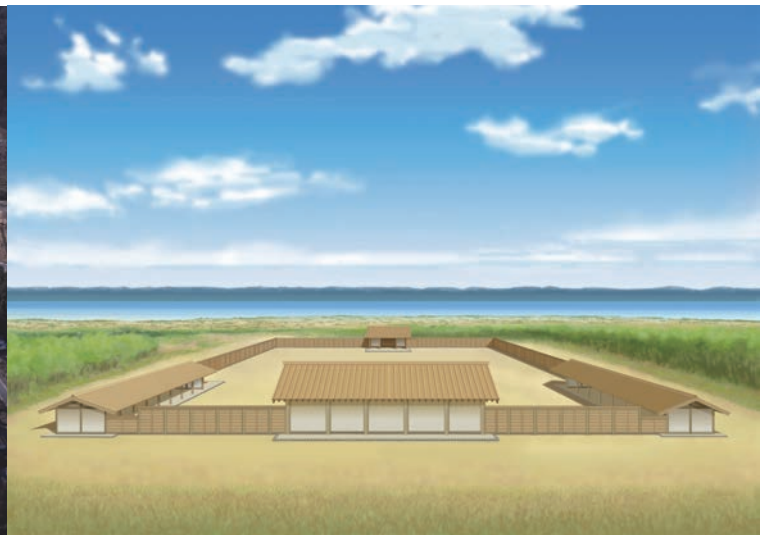
1



4



2



5

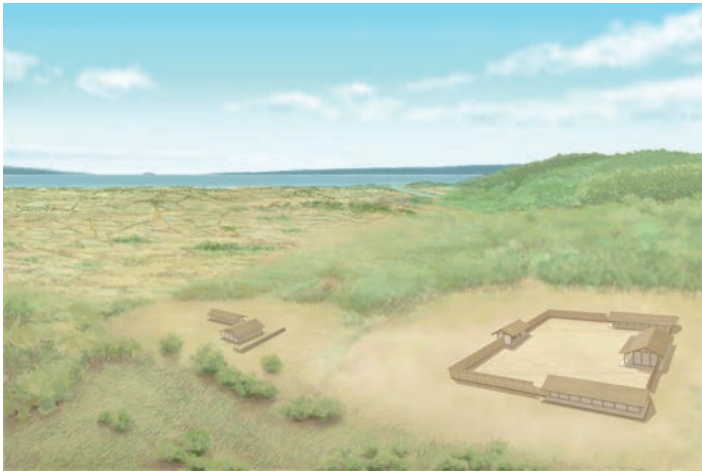


[くるべかんがいせき](#) 検索 ⇒【久留倍官衙遺跡 (くるべかんがいせき)】トップ

3



6



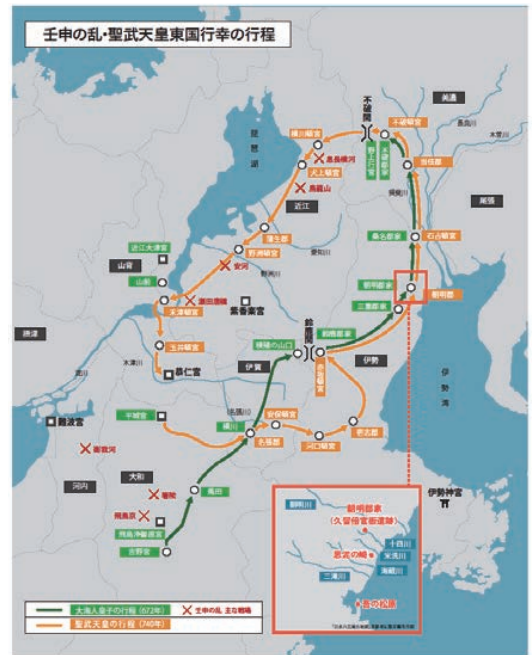
7

- 671年 <天智天皇十年>
 正月 大友皇子を太政大臣とする。
 10月 大海人皇子、讓位を固辞して出家、吉野に入る。
 11月 大友皇子を中心に近江朝首脳が盟約
- 672年 <天武天皇元年>
- 5月 近江方の陰謀、吉野に伝えられる
 - 6月22日 大海人皇子、美濃で挙兵準備を命ず
 - 24日 近江の高市・大津皇子に連絡して吉野脱出、持統随行。
 - 25日 伊賀を通過し積殖(柘植)に到り高市皇子合流、鈴鹿山道を封鎖 伊勢の三重郡に至る 屋を焼き燬。
 - 26日 朝明郡迹太川で天照大神を望拜、大津皇子合流、朝明郡で高市皇子を不破に派遣して指揮を任せ桑名郡に至り留まる
 - 27日 大海人皇子、不破に入り、野上行宮と称す

10



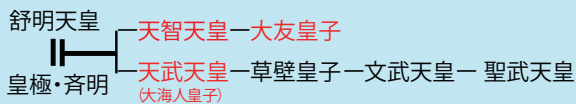
8



11

【1】壬申の乱（672年）と久留倍官衙遺跡

天智天皇の没後、息子の**大友皇子**（おおとものみこ）と、天智の弟の**大海人皇子**（おおあまのみこ）との間で争われた皇位継承を巡る大がかりな内乱を、壬申の乱といいます。この争いに勝利した、大海人皇子が即位して、天武天皇となります。



『日本書紀』天武天皇元年壬申六月甲申（24日）の条
 大海人皇子一行が吉野を脱出
 「丙戌（26日）。且於朝明郡迹太川邊、望拜天照太神。（中略）
 既到郡家、先遣高市皇子於不破、令監軍事。」

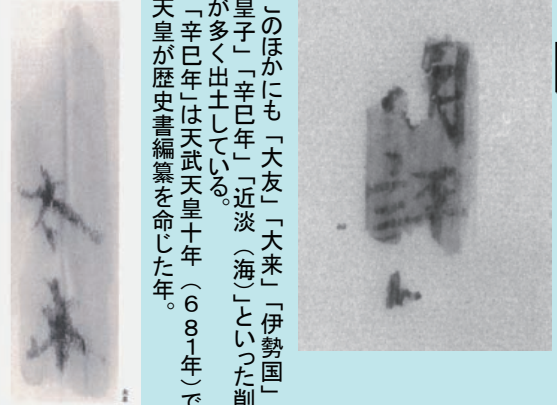
9

- ① 1期の方位 ↓ 真東から南へ10度
 - ② 672年6月26日はグレゴリオ暦では7月29日
 - ③ 『日本書紀』書かれているこの出来事は、書紀が編纂される以前でも知られていたのではないか。
 - ④ 『日本書紀』天武天皇二年四月十四日
 欲遣侍大来皇女子天照太神宮。（下略）
 - ⑤ 『太神宮諸雜事記』
 天皇之内心、伊勢大神宮、令祈申給必合戦之間、令勝御者、以皇子天皇太神宮御杖、代可令旨進之由、御祈禱有感、応合戦之日、天皇勝御也。
 - ⑥ 『扶桑略記』
 以大来皇女、献伊勢大神宮、始為齋王。依合戦願也。
- 『天照大神の望拜と久留倍官衙遺跡の方位』
 『日本書紀』天武天皇元年（672）六月二十六日
 且、於朝明郡迹太川邊、望拜天照太神。…
 既到郡家…
 『新日本紀』
 私記曰、案安斗智徳の日記云、廿六日辰時、於明朝郡迹太川上而拜礼天照太神。

12

飛鳥京の東で発掘された木簡の削り屑

明評



このほかにも「大友」「大来」「伊勢国」「大津皇子」「辛巳年」「近淡(海)」といった削り屑が多く出土している。「辛巳年」は天武天皇十年(681年)で天武天皇が歴史書編纂を命じた年。

太
来

13

② 聖武天皇の東国行幸

① 〔続日本紀〕天平十二年十月二十六日
勅大將軍大野朝臣東人等曰。朕縁有所意。今月之末。暫往關東。雖非其時。事不能已。將軍知之。不須驚惶。

② 同二十九日
行幸伊勢國。

③ 十一月二日
到伊勢國壹志郡河口頓宮。謂之關宮也。

④ 同月三日
遣少納言從五位大井王。并中臣忌部等。奉幣帛於大神宮。車駕停御關宮十箇日。

⑤ ↓十四日、進至鈴鹿郡赤坂頓宮↓二十三日、從赤坂発到朝明郡。↓二十五日、至桑名郡石占頓宿。↓二十六日、到美濃國当伎郡。↓十一月一日、到不破郡不和頓宮。↓四日、解騎兵司。令還入京。十一月十一日、到志賀郡禾津頓。

* 十月十九日↓任造伊勢國行宮司。
* 禾津頓宮跡の発掘調査

16

朝明郡の船木氏

- ① 垂坂山観音寺は伊勢國朝明の郡領、船木良見が良源に帰依して建立された(『続拾遺往生伝』良源の項)
- ② 船木氏の祖先神→大田田命等の領する山の木→船三艘を作り神功皇后等の日の御子を乗せた(『住吉大社神代記』)
- ③ 神功皇后より津司・船司を命じられ、但波・粟・伊勢・針間・周芳の五國で任じられた(『住吉大社神代記』)
- ④ 船木氏の祖先神→神八井耳命(『新撰姓氏録』)→四日市市内の式内社、耳常神社(大矢知)・太神社(朝明町石部神社に合祀)

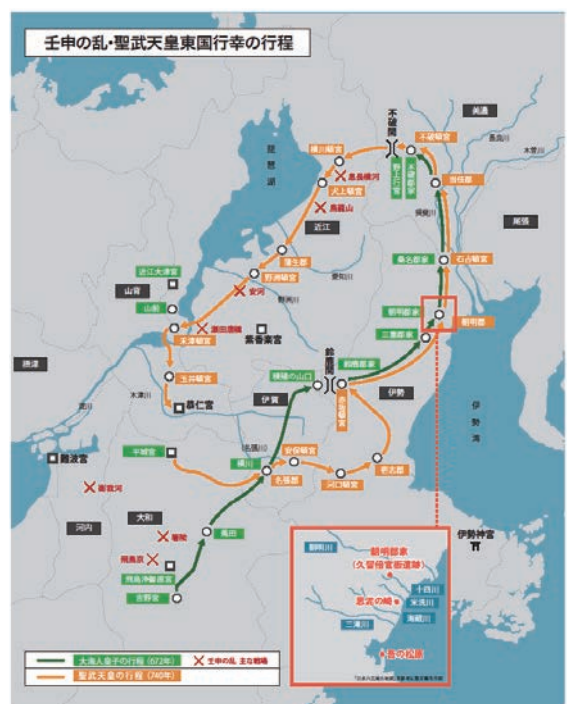
14



17 禾津頓宮跡



15



18

万葉集卷第六
 天皇の御製の歌一首
 (1030) 妹に恋ひ吾の松原見渡せば
 潮干の瀧に鶴鳴き渡る
 丹比屋主人の歌一首
 (1031) 後れにし人を偲はく思泥の崎木綿
 取り垂てて幸くとそ思ひ
 狭残の行宮にして 大伴宿禰家持の作
 りし歌一首
 (1032) 大君の行幸のまにま吉妹子が
 手枕まかず月そ経にける
 (1033) 御食つ国志摩の海人ならし
 ま熊野の小船に乗りて沖辺瀧く見ゆ

19

矢内谷 ヤナイダニ 矢内谷の阿ミ父堂の孫也即知の 反別 五町七反三畝六歩	久留倍 クニベ 平教 百七十九 反別 五町四反三畝五歩	青木谷 アヲキダニ 反別 四町三畝六歩 百四十一	大狭間 ヲハサマ 旧字 大狭間 三反三畝六歩 反別 五町三反五畝六歩 百四十五	長倉谷 ナガクラタニ 反別 八町七反三畝六歩
---	--------------------------------------	-----------------------------------	---	------------------------------

22



20

下澤 シモザイ 下澤ワケ。 反別 貳町七反九畝七歩 筆敷 貳十五	八幡 ハチマシ 反別 三町五反八畝五歩 四十六	上澤 カミザワ 反別 三町六反八畝三歩 五十	雲天 クモテン 反別 七町五反三畝六歩 百十四	三石塚 ミゴツツカ 反別 貳町九反八畝貳歩 五十七	四及田 シタシダ 反別 貳町九反八畝貳歩
--	----------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	----------------------------

23

明治三十年十二月
 大矢知村
 外五箇村
 村誌
 編輯者
 丹波誠一郎

21

北古川 キタノカワ 古川溝。 反別 七町六反三畝四歩 五十	西身戸 ニシミヤド 反別 六町四反八畝八歩 百三十八	八及縄 ヤツシナリ 傳治末其字後八及縄六及縄。其西手也。 反別 貳町六反八畝七歩 七十三	尻江 シリエ 反別 五町九反六畝貳歩 百七十	川原 カハラ 反別 八町七反三畝六歩
---	-------------------------------------	--	---------------------------------	--------------------------

24

5 行幸の同行者

- ① 『続日本紀』天平12年12月丁卯(15日)の条
皇帝在前幸「恭仁宮」。始作「京都」矣。太上天
皇、皇后在後而至。

【①の類似の用例】

- ② 『続日本紀』天平12年12月戊午(6日)の条
(前略)是日、右大臣橋宿祢諸兄、在前而發、
經「略山」背國相樂恭仁郷。以擬「遷都」故也。
③ 『続日本紀』天平15年正月辛卯朔の条 前年12
月庚子(29日)に紫香樂宮に行幸
遣「右大臣」橋宿祢諸兄、在前還「恭仁宮」。
壬寅(1日)、車駕自「紫香樂」至「一」。
④ 『続日本紀』延暦3年11月戊寅(11日)の条
戊申。天皇移「幸長岡宮」。
⑤ 『続日本紀』同年同月甲寅の条(17日)の条
甲寅。先是。皇后遣「母氏」憂。不從「車駕」。
中宮復留在「平城」。是日。出雲守從四位下石
川朝臣豊人。攝津大夫從四位下和氣朝臣清麻
呂等。為「前後次第司」。奉^レ迎焉。

28

3 地名にみる朝明郡衙の展開の可能性

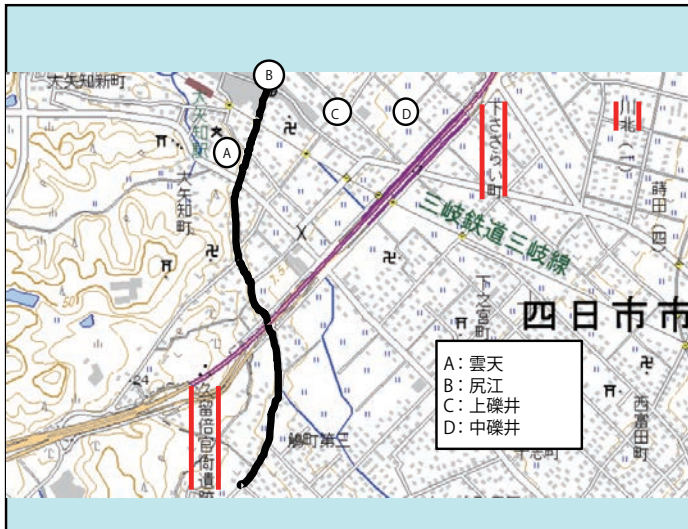
『大矢知村外五箇村村誌』
(明治20年12月 編輯者 丹波誠一郎)

- ① 久留倍(クルヒ) 錢龜権四郎屋敷 大門タイモン東ノ
屋敷御堂屋敷 清右門屋敷 喜三郎屋敷(ハヤシ)広
一本木イッポンキ)大門ヨリ茶工原南屋敷・以下付箋
長助西東ノ屋敷 信左ノ門屋敷
② 雲天(クモンテン) 三太夫屋敷・半兵之下・五兵子屋敷・
信田シタ 里 太郎助屋敷 長助屋敷 信兵子屋敷 喜太夫
屋敷 五右門屋敷 蔵後クラウシロ 雲天(クモンテン)
③ 尻江 庄助西北彦三郎下口 六右門屋敷 勤助下 依治
屋敷 久左門屋敷 山ノ原久七屋敷 尻江(シラ)左ノ門口
□□下 北シリエ
④ 川原 上礫井甚兵子田 中礫井角下 礫井山ノ神東 山ノ
神南 宮地 上ツ屋宮地

* 雲天クモンテンノ宮門殿

* 尻江ノ川湊

25



26

元正太上天皇 光明皇后同行説

- ① 廣岡義隆「吾乃松原」について三重万葉研究
ノート(三重大学教育学部研究紀要)

「その妹とは誰であるか。光明子は一行的の中
にあたりと推定されるから、夫人の奥犬養広刀
自、武智麻呂、…の中の誰かであろうか。」

- ② 瀧浪貞子「帝王聖武」講談社選書メチエ199
第6章 彷徨する聖武 3 大養徳恭仁京

「続日本紀」はこの時の様子を、「皇帝、前に
在つて恭仁宮に幸し」「太上天皇 皇后、後に在つ
て至る」と記し、聖武がことさらに先頭をきつて恭
仁宮に入ったことを強調している。聖武の恭仁
宮への思い入れの強さがうかがわれる。

- ③ 鎌田元一「文献史料から見た恭仁宮」(律令
国家史の研究)塙書房

「行幸には(中略)留守宮らを除き、元正太
上天皇や光明皇后、さらには右大臣橋宿祢兄を
始めとする多数の王臣が随従した。」

29

4 行幸と遷宮

- ① 『続日本紀』四年(七二七)五月四日
幸^ニ養原離宮
② 『同』天平八年(七三六)三月二日
行幸養原離宮
③ 『同』天平十一年(七三九)三月二日
天皇行幸養原離宮
④ 『同』天平十一年(七三九)三月二十三日
天皇及太上天皇行幸養原離宮
⑤ 『同』天平十二年(七四〇)五月十日
天皇幸右大臣相楽別業
- * 天平七年(七三五)九月三十日 一品新田部親王薨
同年十一月十四日 知太政官事一品舍人親王薨
* 『同』天平九年
是年春、疫癘大發。初自筑紫來、經夏涉秋。
公卿以下天下百姓、相繼没死、不可勝計。
近代以來、未之有也。

27



30